

MULTIMEDIA CONTENTS AWARDS 2010

応募規約

名称

マルチメディアコンテンツアワード 2010(以下「本アワード」という)

目的

本アワードは、デジタル時代のコンテンツクリエイターを発掘し、育成することを目的とする。入賞者や才能を感じさせるクリエイターについては、マルチメディア放送をはじめとする、新規ビジネスや活動に向けた可能性を探る支援を行う。

運営

本アワードは、株式会社エフエム東京が主催し、主催者および主催者の指定する者が本アワードの円滑な実施を目的に組織する、マルチメディアコンテンツアワード事務局(以下「事務局」という)が運営にあたるものとする。応募者は、本アワードへ応募にあたり、事務局の運営方針・方法に従うものとし、また、これらにつき、一切異議を申し立てないものとする。

事務局

本アワードの運営一切は、事務局が行うものとする。事務局が合理的に必要なと判断した場合、事務局は、本応募規約を変更することが出来るほか、本アワードの適正な運用を確保するために必要なあらゆる対応をとることが出来るものとする。

事務局の所在地および連絡先は以下のとおりとする。

マルチメディアコンテンツアワード事務局

〒101-0021 東京都千代田区外神田 3-1-16 ダイダーリミテッドビル 6F

デジタルハリウッド大学 マルチメディアコンテンツアワード事務局

TEL: 03-5296-9801 受付時間: 12:00～18:00(土・日・祝祭日を除く)

mmcawards2010@gmail.com

応募資格

- ・年齢、性別、国籍、プロ・アマ 不問。
- ・個人に限らず、グループによる応募も可能。
- ・応募作品は、著作権・著作隣接権等、全ての権利が応募者に帰属しているものに限る。
- ・応募作品数の制限なし。ただし、応募作品 1 点毎に、応募方法記載のものを提出すること。
- ・応募作品に使用される楽曲は、著作権フリーのもので、かつ応募者または応募者の指定する者が演奏・録音を行っているものか、応募者が著作権を有し、かつ著作権管理団体※に信託譲渡されていない作品に限る。

※著作権管理団体とは、社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)などの団体をさす。

募集作品

1. 【作品制作部門】マルチメディア放送の主要受信端末「デジタルフォトフレーム」部門
2. 【企画部門】マルチメディア放送サービス企画部門
3. 【企画部門】ラジオ連動アプリ部門

応募方法

「応募期間」内に、所定の作品応募申込書に必要事項を記入のうえ、応募作品が収録されたメディアと共に、以下の資料を添付し、破損しないよう厳重に梱

包のうえ、本アワード事務局宛てに、郵送(※切厳守)により提出すること。
なお、応募作品および全ての提出資料には (i)作品名、(ii)応募者名を必ず明記のこと。

※詳細は応募要項参照のこと。

※作品の応募にかかわる費用はすべて応募者の負担とする。

事故の補償

応募作品は、応募者の責任において郵送により提出すること。主催者および事務局は、原則として応募作品の紛失や破損などの事故に関する責任は一切負わない。

応募期間

2010年8月25日(水)から同年10月31日(日)※消印有効

規約の承認

応募者は、本アワードに応募作品および作品応募申込書等を提出した時点で、本応募規約を承認したものとみなされる。

選考方法

エフエム東京ならびに協賛企業から任命された審査委員会により、公平且つ公正に審査が行われ、優秀作品が選考される。なお、委員会、主催者および事務局は、作品の審査基準・審査結果に関する問い合わせには一切応じられない。

各賞

下記いずれかの賞を受賞した作品を「受賞作品」という。

- 最優秀賞(1作品) 30万円+記念品
- 部門別優秀賞(3作品) 10万円+記念品
- 協賛企業賞(5作品予定) 副賞

その他、主催者の判断により、または任意の団体が賞や副賞等を設定する場合があります。

※賞品の内容については、予告なしに変更する場合があります。

※いずれかの賞に入賞した場合、賞金/賞品等の権利を第三者に譲渡することは出来ない。

著作権

応募作品の著作権は、その著作者である応募者に帰属する。応募作品中に第三者が著作権、著作隣接権を有している著作物等が含まれる場合、当該著作物等の応募作品における利用を予め許諾を得ておくものとする。

応募作品および受賞作品の利用権

応募者は、応募作品の全部または一部が、主催者およびその関連企業により複製され、放送、有線放送、送信可能化、公衆送信（インターネット、モバイル等）、上映、頒布されることにより幅広く利用される場合があることを了承する。

応募者は、作品の応募にあたり、応募作品に含まれる第三者が著作権、著作隣接権を有している著作物等につき、主催者等による前述の利用の妨げにならぬよう、予め使用許諾を得ておくものとする。

受賞作品については、受賞日より起算し、12ヶ月間、主催者（その関連企業を含む）が前述の範囲における利用権を取得するための優先交渉権を有すものとする。詳細な利用条件については、主催者および応募者の間において誠意を持って協議のうえ、決定するものとする。

主催者は、すべての応募作品の全部または一部を、本アワードおよび次回以降のマルチメディアコンテンツアワード、または主催者が実施するその他類似したイベントの広報目的に限り、期間に制限なく複製、放送、有線放送、送信

可能化、公衆送信(インターネット、モバイル等)、上映、頒布等により、無償にて、非独占的に利用できるものとする。

作品返却

応募作品は、返却されない。

審査除外

応募作品の内容が以下に該当するか、該当する恐れがあると主催者または事務局が判断した場合、主催者は、応募者に対し何ら通知等を行うことなく、当該応募作品を審査の対象から除外することが出来るものとする。

- a. 公序良俗に反する内容が含まれるもの。
- b. 第三者の著作権・著作隣接権、肖像権その他の権利を侵害する内容が含まれるもの。
- c. 第三者を誹謗中傷するもの、または不利益を与える可能性のある内容が含まれるもの。
- d. 第三者の名誉、プライバシー、または信用を傷つける可能性のあるもの。
- e. 政治活動、宗教活動に該当する内容が含まれるもの。
- f. 法令等に違反し、または犯罪行為に結びつくもの。
- g. 主催者の[放送基準](#)、[民法連放送基準](#)に合致しないと判断されるもの。
- h. 作品データが判読不能なもの。
- i. 本アワードの趣旨等に合わない主催者または事務局が判断したもの。
- j. 作品応募時、必要事項に漏れや誤りがあるもの。
- k. その他、不適切な内容が含まれていると主催者または事務局が判断したものの。

結果発表

2010年11月22日(月)TOKYO FM MEDIA PRESENTATION 2011 会場ホテルニューオータニにて結果発表を予定。

上記日程に開催される授賞式にて、入賞者を発表すると共に、本アワードホームページに掲載する。

応募情報

応募申込用紙に記入される個人情報については以下の目的で利用する。

- ・応募者への連絡(授賞式の案内、本アワードの各種活動連絡など)
- ・審査における選考補助資料
- ・各段階における審査結果発表時の参考資料
- ・DVDを含むメディア収録時の作品紹介用の資料
- ・今後のマルチメディアコンテンツアワード活動のための参考資料

応募情報を第三者が不当に触れることがないよう、厳重に管理する。

以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者に対し応募情報を開示いたしません。

(但し、応募者個人を特定できない統計資料等の情報は除きます)

- ・応募者が事前に承諾した場合
- ・司法機関または行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合
- ・必要となる業務委託先に開示する場合

利用目的の通知、開示、訂正、利用・第三者への提供の停止等の請求は、本アワード事務局とする。

注意事項

万一、応募作品について、第三者との間に紛争等が生じた場合、応募者本人が自らの責任において 当該紛争等を解決するものとし、主催者、事務局およ

びほかの応募者に対し、一切迷惑をかけないものとする。

本アワードサイトの利用または利用不能により生じる損害につき、主催者および事務局は一切責任を負わない。

受賞作品発表後でも、虚偽の事実や本規約違反等があった場合は、受賞がとり消される。

受賞者の住所、転居先等が不明で連絡が取れない場合、受賞が無効となる場合がある。

本規約が日本語以外の言語に翻訳されたとしても、かかる翻訳版は便宜上のものに過ぎず、万一、本規約と当該翻訳版との間に矛盾があった場合、本規約の規定および解釈が支配するものとする。

以上